



「自転車振興に関するパートナーシップ協定」の概要

【美しい伊豆創造センター】

1. 締結の目的

「自転車振興に関するパートナーシップ協定」（以下、「協定」。）は、「美しい伊豆創造センター」と「スルガ銀行株式会社」とが、伊豆半島におけるサイクルツーリズム等、自転車を活用した地方創生及び観光振興に向けた取組みに関して、相互に連携して実施することで、より活発な動きをこの伊豆半島地域に巻き起こし、美しい伊豆創造センターが推進する「サイクリングリゾート伊豆」の実現に寄与することを目的として締結するものです。

2. 対象事項（想定している）

(1) 伊豆半島で開催される自転車イベントの情報発信と運営

【主な内容】

- 年間数回に分けて「スルガ銀行天城湯ヶ島サイクルステーション」を拠点にサイクリングイベントを開催。
 - ① 「伊豆半島一周サイクリング」のPRのため、「プレ伊豆いち！」開催
 - ② 伊豆半島で開催する自転車関連イベント等のPRイベント開催

(2) 伊豆半島をPRするためのサイクリングイベントの企画、運営

【主な内容】

- 伊豆半島で開催されるサイクリングイベントの告知、イベントの企画、運営
- WEB、SNSを中心としたサイクリングイベントのPR
- スルガ銀行の「サイクルステーション」を活用したイベントの開催

(3) 伊豆半島をPRするためのインドアイベントの企画、運営

【主な内容】

- スルガ銀行ミッドタウン支店にある「d-labo」を活用したイベント開催
 - ① 「サイクリングリゾート伊豆PR」イベント開催
 - ② 「伊豆半島サイクルフレンドリーミーティング」開催
 - ③ サイクリングコース等のプレゼンイベント開催

(4) その他、目的達成のために必要と認める事項

【主な内容】

- サイクリングリゾート伊豆作業部会等へのオブザーバーとしての参加
- 台湾サイクリストとの交流事業への協力
- その他、相互連携可能な自転車を活用した事業の実施等

3. 協定の期間

平成29年8月3日から、平成30年3月31日まで。

（期間満了の1ヶ月前までに、いずれからも更新しない旨の申し立てがない限り、1年間更新し、その後も同様とします。）